

鏡石町学校支援地域本部「学校応援団！」
公式SNS運用ガイドライン

鏡石町教育委員会 教育課

1. 目的

このガイドラインは、鏡石町学校支援地域本部「学校応援団！」(以下、「学校応援団！」という。)公式SNS運用規程にもとづき、職務の一環として「学校応援団！」の活動や情報を町内外に幅広く発信するため、ソーシャルメディアを利用するに当たっての基本原則等について定めるものとする。

2. 体制

- (1) 運用管理責任者：教育課長
- (2) 運用担当者：教育課 生涯学習担当、「学校応援団！」地域コーディネーター

3. 情報発信の内容

- (1) 「学校応援団！」が実施するボランティア活動等の情報
- (2) ボランティア募集、「学校応援団！」に関する情報
- (3) その他、運用管理者責任者が適当と認める情報

4. 運用方法

- (1) 原則として、平日の開庁時間（8時30～17時15分）に、運用担当者が必要に応じて不定期に投稿する。
- (2) コメントに対する返信は、必要に応じて行う。ただし、全ての投稿を閲覧し、返信することを保証するものではない。
また本アカウントでは、鏡石町への意見・質問への回答は行わない。
- (3) 本アカウントは、必要に応じて他のアカウントのフォローを行う場合がある。
- (4) 本アカウントは、他のアカウントで鏡石町の魅力発信に資する投稿があった場合、必要に応じてリンクまたはシェア等を行う。
- (5) 本アカウントは、あらかじめ指定した町所有のパソコンを通じて発信するものとする。

5. 禁止事項

次に掲げる情報の発信は禁止する。また、禁止事項に該当すると運用管理者が判断した場合は、事前に何ら通告することなく投稿の削除、その他必要な措置を講じることができる。

- (1) 法令等に違反する、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人や団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

- (6)人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7)公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8)虚偽や事実と異なるもの
- (9)他人の個人情報の記載があるもの、個人のプライバシーを害するもの
- (10)有害なプログラム等を含むもの
- (11)わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12)同じユーザーから短時間での連続した投稿
- (13)その他運用管理者が不適切と判断したもの
- (14)上記(1)から(13)に該当する内容を含むウェブサイトへのリンク

6. 知的財産権

ソーシャルメディアで提供される文書、写真、イラスト、画像などの著作権は、鏡石町教育委員会に帰属する。また、一部の写真、イラスト、画像などの著作権は原著作者が所有しているため、これらの情報は、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁じる。

ただし、鏡石町学校支援地域本部「学校応援団！」公式SNSページのリンクまたはシェア機能の利用について妨げるものではない。

7. 免責事項

- (1)本アカウントにおいて掲載する情報については、その正確性、完全性等の全てを保証するものではなく、何ら責任を負うものではない。
- (2)本アカウントは、SNSを通じて利用者から提供される情報について、その正確性、完全性、合法性その他の保証は一切しないものとする。
- (3)本アカウントは、当該情報に起因して利用者間または第三者との間にトラブルや損害が発生したとしても、一切責任を負わない。
- (4)本アカウントは、システム障害や保守などにより、利用者への事前予告なくアカウントの運用を停止する場合がある。

8. 個人情報の取り扱いについて

本アカウントにおける個人情報の取り扱いにおいては、「鏡石町個人情報保護条例」に準じて適正に取り扱う。

なお、利用者が公開している情報（公開している利用者の名前、プロフィール写真、性別、ネットワーク、ユーザーID、友達リストなど、公開されているアカウントやプロフィール）については、管理・収集を行わない。

9. ガイドラインの変更について

このガイドラインは、利用者への事前予告なく変更や見直しを行う場合がある。